

## 1 水質汚濁防止法に基づく地下水の水質測定結果

### (1) 調査の概要

- ・概況調査で県内の地下水の汚染状況を把握し、汚染が判明した場合には、汚染井戸周辺地区調査により汚染範囲及び汚染原因を明らかにするとともに、継続監視調査により継続的に監視を行っています。

### (2) 測定地点数

ア 概況調査	85 地点 (44 市町)
イ 汚染井戸周辺地区調査	19 地点 (8 市町)
ウ 継続監視調査	178 地点 (45 市町)

### (3) 測定結果の概要

#### ア 概況調査

- ・調査した 85 地点のうち 76 地点で環境基準を達成し、環境基準達成率は 89% でした (表-1)。
- ・砒素 3 地点、テトラクロロエチレン 1 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 5 地点の合計 9 地点で環境基準を超過しました。

表-1 地下水環境基準達成率の推移 (単位: %)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	94	94	94	94	94	95	94	94	94	未発表
埼玉県	90	86	86	86	81	84	90	91	89	89

#### イ 汚染井戸周辺地区調査

- ・調査した 19 地点のうち、3 地点で環境基準を超過しました。

#### ウ 継続監視調査

- ・調査した 178 地点のうち、77 地点で環境基準を超過しました。

#### (4) 今後の対応

- ・概況調査及び汚染井戸周辺地区調査により新たに汚染が確認された9地点については、継続監視調査を実施します。
- ・今後、汚染原因者の特定に至った場合は浄化措置等を指導します。